

徳島県総合計画審議会設置条例

(設置)

第一条 知事の諮問に応じ、徳島県の総合計画の作成及びその実施に関する重要事項を調査審議するため、知事の附属機関として、徳島県総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(組織)

第二条 審議会は、委員40人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、知事が任命する。

- 一 学識経験のある者
- 二 県議会議員
- 三 関係行政機関の職員

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第三条 審議会に、会長1人及び副会長2人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する順序に従い、その職務を代理する。

(会議)

第四条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門委員)

第五条 審議会に、専門の事項を調査審議させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、学識経験のある者のうちから、知事が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(部会)

第六条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

(雑則)

第七条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附則

この条例は、平成2年4月1日から施行する。

徳島県総合計画審議会委員名簿

(50音順、敬称略、平成17.7.20現在)

氏 名	現 職 等
伊勢悦子	社会福祉法人徳島県社会福祉協議会 副会長
今田恵津子	日本労働組合総連合会徳島県連合会女性委員会 委員
入谷喜久雄	部落解放同盟徳島県連合会 書記次長
岩浅嘉仁	阿南市長(徳島県市長会)
岡本 富治	徳島県議会総務委員長
喜多順三	公募(自営業、NPO)
木下 功	徳島県議会文教厚生委員長
金 貞均	鳴門教育大学 助教授
黒田忠良	公募(会社員)
後藤修三	四国大学 大学院教授
近藤光男	徳島大学大学院 教授
近藤安子	(特)徳島県ボランティア協議会 理事長
榊 武夫	徳島県議会経済委員長
桜井えつ	(社)徳島県医師会 常任理事
佐藤 憲一	徳島県商工会連合会 会長
敷島のり子	徳島県美術家協会 会員
住友武秀	(社)日本観光旅館連盟 徳島県支部長
瀬尾規子	公募(薬剤師)
曾良寛武	(財)日本野鳥の会 徳島県支部 総務部長
津川 清	徳島県商工会議所連合会 会長
中 央子	(特)徳島県消費者協会 常務理事
野口優子	徳島県男女共同参画リーダー連絡会 副会長
畠山正夫	徳島県農業協同組合中央会 会長
早朝ミツ子	(財)徳島県老人クラブ連合会 副会長
板東悦子	(特)新町川を守る会 会員
坂東忠之	石井町長(徳島県町村会)
広野みゆき	(社)徳島青年会議所 担当理事
布川嘉樹	徳島県中小企業団体中央会 顧問
藤本貴子	徳島県青年連合会 会員
本田圭一	公募(自営業、NPO)
松崎美穂子	(特)子育て支援ネットワークとくしま 理事長
三谷昭夫	(財)徳島県体育協会 会長
三牧千鶴子	徳島県教育女性連盟 副会長
宮城 覺	徳島県議会県土整備委員長
森田陽子	徳島文理大学 教授
藪田ひとみ	徳島県青年国際交流機構 参与
山下勝重	社会福祉法人徳島県身体障害者連合会 会長
山田真裕	徳島県森林組合連合会 代表理事専務
吉田直司	自由同和会徳島県本部 会長代行
利穂 博	徳島県漁業協同組合連合会 代表理事会長
計	40名

徳島県総合計画審議会部会設置規程

(設置)

第一条 徳島県総合計画審議会設置条例(平成2年徳島県条例第10号)第6条の規定に基づき、徳島県総合計画審議会に計画推進評価部会(以下「部会」という)を置く。

(組織)

第二条 部会は、委員及び専門委員をもって組織し、その定数は10人以内とする。

2 部会に属する委員及び専門委員は会長が指名する。

(部会長及び副部会長)

第三条 部会に、部会長を置き、会長が指名する。

2 部会長は、部会の事務を掌理し、部会の審議の経過及び結果を会長に報告するものとする。

3 部会に副部会長を置き、部会長が指名する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(分掌)

第四条 部会は、オンリーワン徳島行動計画(以下「計画」という。)の推進に関し、次に掲げる事項について調査検討する。

- 一 計画の進捗状況の点検・評価に関すること。
- 二 その他、計画推進上必要な事項に関すること。

(会議)

第五条 部会は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

2 部会の会議は、部会に属する委員及び専門委員の総数の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

(雑則)

第六条 この規程に定めるもののほか、部会の運営その他部会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この規程は、平成17年2月18日から施行する。

徳島県総合計画審議会計画推進評価部会委員名簿

1. 委員からの選出 5名 (50音順、敬称略)

氏名	現職等
後藤 修三	四国大学 大学院教授 (現副会長) 部会長
板東 悦子	(特)新町川を守る会・会員
藤本 貴子	徳島県青年連合会・会員
本田 圭一	公募 (建築士、阿波グローバルネット・代表理事)
松崎 美穂子	(特)子育て支援ネットワークとくしま理事長

2. 専門委員 5名 (50音順、敬称略)

氏名	現職等
石田 和之	徳島大学総合科学部助教授
植田 美恵子	徳島県女性農業経営者会議 会員
大南 信也	NPO法人 グリーンバレー 理事長
高畑 富士子	AWAおんなあきんど塾 会員
中川 桐子	阿南青年会議所 元理事長

